

令和2年度 定期監査 措置状況について

(実施日：令和2年11月5日～11月25日)

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p><b>&lt;全体共通&gt;</b></p> <p>備品台帳の管理について、不十分な点が見受けられました。部署により定期監査資料に記載漏れが見受けられたり、廃棄による欠番の箇所を次の番号に繰上げたりしていました。また財務書類4表に計上されている固定資産(50万円以上)について、監査資料には無形固定資産を記載していませんが、貸借対照表では計上されていることから、今後は監査資料にも記載すべきと思われると思います。</p> <p>そして、備品台帳の原本はペーパーでの管理であり、時間と手間のかかる状態ですので、課題としてOA化(備品管理システム)を検討されることを推奨します。</p> <p><b>&lt;総務課&gt;</b></p> <p>職員のタイムカード方式による勤怠管理に関して、勤怠管理についてはこれで十分ですが、現状では給与計算システムとの連携ができていないとのことですので、業務の効率化及び正確度の向上には、システムの連携が必須と推察されます。様々な場面でのIT化進んでいますので、早期にシステムの連携を検討されたいと思います。</p> <p><b>&lt;危機情報管理課&gt;</b></p> <p>今回の国勢調査の回収率について、北島町の回収率が県内では第2位であると共にネットによる回答率では第1位となっており、これは北島町の適正な広報による住民の理解が功を奏しているものと思われると思います。</p>	<p>無形固定資産について、監査資料に記載する方法等を検討いたします。また、備品台帳の管理においてもシステム化が図れるよう検討してまいります。</p> <p>就業管理について、人事給与システムとの連携を図ることが業務効率化やコスト削減等に繋がると考えますので統合的なシステム化を検討してまいります。</p> <p>今年度はネットによる回答に多くの住民のご協力をいただくことができました。次回の国勢調査においても回収率向上に努めてまいります。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p><b>&lt;民生児童課&gt;</b></p> <p>滞納対策に関し、滞納繰越分の保育料が年々増加傾向にあります。納期毎の督促状は送付されていますが、3カ月毎の催告状の送付までは実行されていませんので、今後は規則どおりに送付されたいと思います。</p> <p><b>&lt;保育所&gt;</b></p> <p>新しく設置された非常通報装置について、この装置は警察に直結されていますので非常事態に遭遇しても慌てることのないよう、今後の防災・避難訓練の際に定期的に作動チェックされるよう要望します。</p> <p><b>&lt;保険福祉課&gt;</b></p> <p>在宅高齢者福祉事業の一環として、緊急通報体制整備事業および軽度生活援助事業が約15年以上の長期にわたり推進されてきておりますが、事業開始当初とは在宅高齢者の環境(支援体制・通信環境など)が大幅に変化してきており、現状を鑑みますと、この事業の廃止も含めて、事業の継続を見直す時期にきているものと思われま</p> <p><b>&lt;地域包括支援センター&gt;</b></p> <p>認知症高齢者見守り事業について、現在の登録者は1名となっています。しかし、最近では北島町及び近隣自治体でも徘徊者の捜索等が発生しております。ま</p>	<p>保育料は、税の滞納処分に準じています。税法上では催告状についての規定はありませんが、滞納者には定期的に催告状を送付し納付を促してまいります。また、児童手当との相殺を強化し滞納の縮減に努めてまいります。</p> <p>今後の防災・避難訓練の際に定期的に作動チェックするようにします。</p> <p>在宅高齢者福祉事業については、高齢者が住み慣れた地域で継続した生活を安心して営むことを目的としており、社会的な変遷等をふまえ、事業の内容や位置づけについて見直しを検討しているところです。日々の安心と安全の一端を担う本事業の必要性はあると考えます。費用対効果を含め、より有効なシステムの導入など、時勢に応じた事業実施に努めます。</p> <p>ケアマネージャーさんへの再度周知を行い、また町報やホームページ、住民の集まる機会をとらえて周知を行い必要な方にこの事業が届くように努めていきます。</p>

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>た直近のテレビ放映によりますと、見守りシールのおかげで早期に自宅に帰ることができた実例もありますので、北島町でも積極的に、この見守り事業を推進していただきたいです。</p> <p><b>&lt;給食センター&gt;</b></p> <p>防災週間に実施されている防災給食に関するアンケート結果を見てみますと、非常時の給食体験などに教職員からも好評価を得ています。ただ「メニューがマンネリ化している」「救給カレー以外の防災食も食べてみたい」などの意見もありますので、防災給食の種類を増やして、1年毎に変化のある防災給食を実施されてはどうかと思われれます。</p> <p><b>○現地視察</b></p> <p><b>&lt;建設課&gt;</b></p> <p>現地視察として、最近の豪雨災害により内水氾濫が各地で発生していることから、①老門排水機場②水神社ポンプ場③西高房第2樋門を視察させていただきました。老門排水機場の管理は、北島町住民に管理委託されており、計画的にまた作業記録も確実に実施されていました。当該排水機場の維持管理費用には、年間約1千万円がかかっていますが、必要不可欠なものと確信することができました。</p> <p>他の排水機場についても、同様に維持管理がなされているものと推察されますが、今後は、管理人の後継者の養成が重要な課題になると思われれます。</p>	<p>今年度の防災給食は、昨年度から備蓄しておりました「救給カレー」を提供し、後日「救給五目ごはん」を購入し、各園、学校で備蓄しております。来年度の防災給食は、この「救給五目ごはん」を提供する予定となっております。今後もアレルギー対応可能な非常食をメニューに取り入れ、体験をとおして防災の意識を深めれるよう努めてまいります。</p> <p>町内の排水機場は、主に付近の住民の方々に管理を委託しており、日常点検や定期運転をはじめ、台風や大雨時には夜を通しての運転も行っております。</p> <p>今後も引き続き効率的な維持管理を行っていくとともに、高齢化している管理人の後継者養成や後継者探しにも力を入れてまいります。</p>